

令和5年第3回臨時会（10月19日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和5年第3回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号(10月19日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○町長あいさつ	13
○閉議及び閉会の宣告	14
○会議録署名	15

飯綱町告示第126号

令和5年第3回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 5年10月13日

飯綱町長 峯村勝盛

1 期 日 令和 5年10月19日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
議案第72号	令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）
議案第73号	工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和5年第3回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和5年第3回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年10月19日（木曜日）午後2時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第72号 令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）

日程第 4 議案第73号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	峯村勝盛	副町長	池内武久
教育長	馬島敦子	総務課長	土屋龍彦
企画課長	平井喜一郎	産業観光課長	清水純一

事務局職員出席者

事務局長	土倉正和	事務局書記	関竜典
------	------	-------	-----

開会 午後 2時

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 皆さんご苦労様です。本日はお忙しいところご参集をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和5年第3回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和5年第3回飯綱町議会臨時会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、極めてご多忙の中、定刻までにご参集頂きまして厚く御礼申し上げます。

収穫が進んでおります、りんごの中生種また米につきましては、品質や収量等に猛暑の影響が出ているとの報告を受けております。支援策等につきましては、議会全員協議会でご説明したいと考えております。

本日ご提案申し上げます案件は、令和5年度一般会計補正予算（第4号）と工事請負契約の締結についての2件でございます。

一般会計補正予算（第4号）は、災害復旧に関するものであります。国庫補助災害が7か所、町単独災害が5か所であります。今回の補正額849万9千円を加えた一般会計の総額は、90億932万9千円となります。

工事請負契約の締結であります、「コネクトEAST」の3階部分の改修工事であります。仕事の間としての需要が見込まれることから、それに対応する工事を行うものであります。

いずれの案件につきましても、十分なるご審議を頂き原案どおりのご決定を賜りますよう御願いを申し上げます、開会のごあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊千賀雄） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、7番 樋口功議員、8番 風間行男議員、9番 目須田修議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（渡邊千賀雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

〔議会運営委員長 清水満 登壇・報告〕

○議会運営委員長（清水満） 11番、清水満です。本日招集されました、令和5年第3回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上げます。

本日、午後1時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（渡邊千賀雄） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第 72 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 3、議案第 72 号 令和 5 年度飯綱町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。土屋総務課長。

〔総務課長 土屋龍彦 登壇・説明〕（議案第 72 号）

○総務課長（土屋龍彦） それでは、議案第 72 号 令和 5 年度飯綱町一般会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。議案の提案説明書をご覧ください。

今回の補正予算第 4 号は、8 月及び 9 月の豪雨災害に係る災害復旧事業に伴う増額の補正予算でございます。補正の概要でございますが、既定の予算の総額に歳入、歳出それぞれ 849 万 9 千円を増額し、補正後の予算の総額を歳入、歳出それぞれ 90 億 932 万 9 千円とするものでございます。また、災害復旧事業債の追加により、地方債限度額を変更しております。

それでは初めに、歳入の主な補正内容を申し上げます。

13 款分担金及び負担金では、農地農業施設災害復旧事業で 73 万 7 千円を増額、15 款国庫支出金では、6 月の豪雨災害の激甚災害指定による補助金の増、及び 8 月の豪雨災害にかかわる災害復旧事業費国庫補助金で 706 万 2 千円を増額しております。22 款町債では、農地・農林施設等補助災害復旧事業債で 70 万円を増額しております。ちなみにこの事業債の交付税算入率は 95%でございます。

続いて、歳出の主な補正内容を申し上げます。

11 款災害復旧費では、8 月及び 9 月の豪雨等に伴う農地の災害復旧の委託料、工事請負費で 1,637 万 1 千円を増額しております。14 款予備費で 787 万 2 千円を減額し、財源調整をしております。

以上が提出案件の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 議席番号8番、風間行男です。この災害復旧費ですが、同じ箇所でも2回3回と工事がなされている箇所が何箇所か見受けられますが、その都度負担金がかかってくると。この点はどのように取り扱っていかれるのか。2度と崩落しないような工事方法を業者に指定できるのか。金額のせいであるのか、どうしても3回のところが何箇所か見えますが。その点どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 清水産業観光課長。

〔産業観光課長 清水純一 登壇〕

○産業観光課長（清水純一） お答えします。災害復旧箇所につきましては、国におきまして査定を受けております。その際、長土連と現地を確認して、被災箇所の大きさを見た中で、工法を選定し、最終的には査定官の査定を受けて行っているということです。単独災害につきましても、査定は受けませんが同じような工法でやっております。

同じ箇所で何が起きているというようなご指摘もありますけれども、現状、積算基準に基づいて行っているというところで、回答させていただければと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。風間議員。

○8番（風間行男） 積算でやっておって何で3回も落ちるんですか。個人負担もそこにまた絡んできているんですよ。何か他に工事の指示の仕方なり、どうやれば落ちないのか、どうも話を聞いてみれば業者自身知らない業者が多いと思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 私も災害担当を何回かやりましたもので。災害は、議員おっしゃるとおりですが、この際しっかりやってほしいなというんですが、あくまで原形復旧だよと。石垣が元々そんな上までなかったものを上までやれば、それは今度はがっちり丈夫なんだけど、そこまでやるのは災害じゃないよ、あなた達がちゃんとお金をつけてやるのであればやってください。

災害は現状復旧、これはもう査定官の大原則です。2回3回とやっぱり落ちやすい土質、ここまでは止まったんだけどその隣がまた落ちる、このようなのが連続しているのは、おっしゃるとおりケースは何回か見てきております。

ただ、個人負担がそのたびにかかってくるというのも本当に個人にしてみれば大きな負担になると思っています。けれど、ご自分の水田については何とか自分の財産を守るという意味でお願いをしたいと思っております。水路とか排水路とか等々の公共施設的な農地の施設の災害については、受益者が幅広くなってくると、その辺は今後少し検討していく余地があるだろうなど。そんなふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第72号 令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 73 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 4、議案第 73 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇・説明〕（議案第 73 号）

○企画課長（平井喜一郎） それでは、議案第 73 号 工事請負契約の締結につきまして、ご説明申し上げます。議案をご覧ください。

本議案につきましては、いいづなコネクト EAST 3 階改修工事について、令和 5 年 9 月 27 日、一般競争入札に付した結果、高木建設株式会社が落札いたしましたので、工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、令和 5 年度 飯綱町「いいづなコネクト EAST」3 階改修工事でございます。

工事場所は、飯綱町大字赤塩 2,489 番地。

契約の方法は、一般競争入札。

契約金額は、9,372 万円。

契約の相手方は、長野市安茂里小市 1 丁目 3 番 31 号、高木建設株式会社 代表取締役社長 高木正雄でございます。

工事の概要につきましては、旧三水第 2 小学校 3 階部分の特別教室（旧音楽室、視聴覚室、家庭科室）や普通教室などの 833.6 m²を、レンタルオフィス 6 部屋、ワークスペース、ラウンジ等に改修する工事でございます。

以上で提案いたしました案件の説明といたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。大川議員。

○12 番（大川憲明） 12 番、大川憲明です。ただいまの説明で、3 階の 833.6 m²の部分を教室か

ら違うものにする。もう少し具体的に、何を作るのか、わかりやすく。もう少し詳しくお願いします。

○議長（渡邊千賀雄） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） お答えをいたします。まず、3階部分の西側、旧音楽室につきましてはレンタルオフィスに改修をするものでございます。その次に、旧スタジオ、放送室につきまして、この二つの部屋を一つにしてレンタルオフィスに改修します。それから旧視聴覚室につきましてもレンタルオフィスに改修です。旧教室の一つは給湯コーナーを含めてラウンジに改修していきます。それからもう一つの教室ですけれども、こちらはレンタルオフィスに改修です。あと男子トイレと女性トイレですが、部屋自体は変わりませんが、便器とかの器具を新しいものに変えていきます。家庭科室の準備室がございしますが会議室として改修をしていくと。それと一番東側の家庭科室につきましては、ワークスペース2部屋に改修していく計画です。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。青山議員。

○5番（青山弘） 議席番号5番、青山弘です。いづなコネクト EAST 3階改修工事は、予算書の中で、廃校活用した地域住民交流促進事業の工事請負費ということでよろしいでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） そうでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 青山議員。

○5番（青山弘） その金額が1億3,100万円の予算になっております。そして、この入札経過調書の予定価格、表の一番上ですが8,534万円となっており、これより低いところが落札するということによろしいかと思いますが、ずいぶんと予算と差があるような気がするんですけども、この予算はどうやって立ててこの金額になったのかお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） その工事費につきましては、EASTの駐車場の工事費も含まれており、その駐車場の金額を除いた金額で今回発注をさせていただいております。

○議長（渡邊千賀雄） 青山議員。

○5番（青山弘） 全部の事業費が1億4,274万8,000円となっており、それで今のこの工事だけのやつが1億3,100万円と理解しましたが、この1億3,100万円のところに駐車場も入っているという説明の理解でよろしいですか。

○議長（渡邊千賀雄） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） 事業費としましては、設計の委託料から監理業務まで全部含まれておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。石川議員。

○10番（石川信雄） 10番、石川信雄です。今回は3階ということなんですけれども、質問が適当かどうかちょっとわかりませんが、屋上には望遠鏡あります。その利用計画と申しましようか、今後どうされるおつもりか、もし何かお考えありましたらお願いします。

○議長（渡邊千賀雄） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） そちらの件につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。目須田議員。

○9番（目須田修） 9番、目須田修です。ちょっと細かい部分ですがお聞きします。音楽室と放送室には防音装置になっていると思いますが、これは壁面とか残されるのでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） お答えいたします。音楽室につきましては、壁面は新設となっております。それからスタジオ、放送室の壁面も新設ということです。ちなみに天井についてもど

ちらも新設となります。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第73号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 閉会に当たりまして、御礼を申し上げます。只今のご提案申し上げました

2件の案件につきまして、原案どおりのご決定を賜り御礼申し上げます。

小学校の跡地利用として、コネクトEAST、コネクトWESTを立ち上げ、それぞれの施

設の特色を生かした取り組みを展開してまいりました。お陰さまで両施設とも地域の活性化や新しい企業の進出、合宿など交流人口の増加などの拠点として、その存在感を高めております。

今後、住宅施設の整備等も視野に入れながら、一層の地域の発展、人口の増を目指していきたいと考えております。

ふるさと応援寄付金についても、良い機会ですのでご報告させていただきます。9月議会で3億円ほど補正させていただき、予算の総額は8億円程になっておりますが、既にその額を超えることができました。今後の動きに期待もありますが、農業を主たる産業にしている町としてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上申し上げまして閉会のごあいさつと致します。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 本日の会議はこれで閉じ、令和5年第3回飯綱町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時26分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

7 番

8 番

9 番